

ワーク・ライフ・バランスセミナー

～ 必要性と実例 ～

中小事業所の方、ぜひご参加ください!!

令和元年 **7/23**(火) 14:00～16:00

会場：ラ・ホール富士 5階 研修室

講師

おだぎり かつこ
小田切 克子さん

(特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント・
静岡県平成30年度ダイバーシティ経営促進事業アドバイザー)



働き方改革関連法
ってうちの会社にも
関係あるの？

小さい会社には
難しいよ…

効果があるの？

他社の例を教えて

「ワーク・ライフ・バランス」、「働き方改革」は、規模の小さい会社の方が有利に進められる点もたくさんあるのです。このセミナーは、働き方改革関連法とワーク・ライフ・バランスの必要性を解説しながら、県内の身近な事例をご紹介します。
貴社のワーク・ライフ・バランス導入に、ぜひお役立てください!

【申込方法】 令和元年7月16日(火)までに、直接電話で、または①事業所名②〒・所在地③電話番号④担当者名⑤受講者数を明記し、ファクス、メールにて、富士市市民部多文化・男女共同参画課へお申し込みください。

電話 55-2724 FAX 55-2864 メール: si-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp

↓↓ FAXの場合にご利用ください。

事業所名	〒・所在地	電話番号	担当者	受講人数

【主催】 富士市市民部多文化・男女共同参画課、産業経済部商業労政課